

1 利用者等意向の反映と区民が理解しやすく、興味を持てる計画とするための方策について

Point

- 公園等利用実態調査で十分カバーされていない「小中学生の意見聴取」と、「使い方・過ごし方のニーズの把握」を軸に、デジタル、アナログの両面から利用者の声を集めます。
- 公園の使い手である区民、活動団体、地域の事業者等の目線で、公園の未来や、使い手にできることのイメージを伝える「読みたくなる計画書」をめざします。

(1) 課題認識 ～子ども、利用者の視点から～

港区では、平成18(2006)年に「港にぎわい公園づくり基本方針」を策定、二度の改定を経て、20年間にわたりハード、ソフトの両面から時代時代に合った公園づくりに取り組んできました。計画の策定・改定時には、概ね5年に1回実施される公園等利用実態調査を通じ把握した、利用者・近隣住民・保育園保護者等の評価やニーズを踏まえた、課題整理、目標設定が行われてきました。

子どもや利用者の視点に立って、公園等利用実態調査及び「港にぎわい公園づくり推進計画」(以下「推進計画」という。)を見ると、大きく次の3点の課題があると考えます。

課題1

アンケートの回答者は大半が成人であり、主要な利用者層の一つである「小中学生」の声を拾い切れていない

課題2

利用者ニーズは、「あるとよい施設・ほしい施設」の観点(主にハード面)から調査されており、「公園の使い方、過ごし方」の面でのニーズが十分把握されていない

課題3

公園の整備・管理運営を担う区及び指定管理者、提供公園に関わる事業者等の視点から取組が記述され、利用者にとって何が実現できるかが見えづらく、自分ごと化につながらない

これらを踏まえ、子どもや利用者の意見を計画に取り入れるための方法、区民が理解しやすく、興味を持てる計画とするための手法について、以下のとおり提案します。

(2) 子どもや利用者の意見を計画に取り入れるための方法

前項の課題1、課題2に対し、「みんなの『公園でこれがしたい』を集める」をキーワードに、現在のルールにとらわれず、子どもや利用者が公園でしてみたいことを集め、計画の検討に反映します。

調査 「おしえて! 公園で何したい?」

調査① 小中学生タブレットアンケート

調査② オープンハウス型意見聴取

自由な意見から使い方のニーズを抽出・整理し、利用実態調査の結果と合わせ分析

公園等の将来イメージ、今後の取組、利用タイプ及び配置計画の検討に反映

調査① 小中学生タブレットアンケート

区立小中学校に通う児童・生徒を対象に、公園等の利用状況、公園等でしてみたいことを尋ねるアンケートを実施します。できる限り多くの児童・生徒から、自由な発想のニーズを引き出すため、次の方法により調査を行うことを提案します。

調査対象	区立小中学校に通う小学3～4年生、中学1～2年生
調査方法	学校を通じて、学校で使用するタブレット端末を通じて調査の案内状を配信 案内状からWebアンケートフォームにアクセスし、任意回答

主な設問内容	①公園等の利用状況…近所の公園等の利用頻度、よく行く公園とその理由 ②公園等でしてみたいこと（選択+自由記入）
工夫する点	・公園等でしてみたいことを選択肢は、利用実態調査から読み取れるニーズ、他自治体の取組等を参考に、現在はできないことも含め、イラストによってイメージを補足しつつ、できるだけ具体的かつ多彩な選択肢を提示。 ・自由記入形式で、選択肢に収まりきれないニーズを収集。

調査② オープンハウス型意見聴取

大人も含むより幅広い利用者層（在勤者、来街者など）からも自由な発想の「使い方、過ごし方」のニーズを集めることを目的に、区内5地区を巡回する「オープンハウス型意見聴取」を合わせて実施します。

調査対象	区内5地区の主要な公園（計5か所）
調査方法	・メッセージボードを設置し、「公園等でしてみたいこと」を自由に記入した付箋を貼っていただき意見を収集 ・発想を広げるヒントとして、小中学生アンケートに使用するイラストや、区内の公園等で行われている様々な利用をパネルで提示

分析・活用方法

調査①、②の自由記入形式の回答の分析に重点を置き、AIツールを活用しながら、類似する回答のグルーピング、代表的なワードの抽出により、ニーズを分類、可視化します。

分析結果は、利用実態調査から把握されているニーズ、区の上位関連計画から抽出される方向性などと合わせて公園等の将来イメージ、利用タイプの設定に反映します。また、特に大きいニーズについては、実現方策を検討し、施策・取組や整備マニュアルに落とし込みます。

(3) 区民が理解しやすく、興味を持てる計画とするための手法

港にぎわい公園づくり基本方針から直近の推進計画に至るまで、その内容は整備・管理運営する立場から公園等をいかに利用してもらうか、地域に役立てていくかという視点が強く、利用者自身が担い手となってより良い暮らしを実現するために公園等を使いこなしてもらうアプローチはやや弱かった点は課題の一つであると考えます。次期計画を、区民をはじめとする利用者が、公園等を使いこなす主体的なアクションを自分ごととして考えるきっかけとなるものにするをめぐし、次の点を工夫します。

① 「利用者・区民こそが公園等を使いこなす主役である」というメッセージの打ち出し

- ・これまでの理念のエッセンスは受け継ぎつつ、「区民をはじめ誰もががにぎわい公園の担い手である」ことを訴えるフレーズに刷新します。

② 利用者の目線で、公園等で実現できることを将来イメージとして発信

- ・「港区の公園等がこんなことを実現できる場所になる」という将来イメージをイラストや区民に語り掛ける短文などによって発信します。

③ 利用者が読んでみたくなる紙面づくり

- ・タブレット、PCでの閲覧を想定に入れ、A4・横の紙面を基本とします。
- ・文章説明を必要最小限に抑え、イラスト、写真、インフォグラフィックを活用して視覚的に情報を伝える紙面づくりに努めます。
- ・前提となる現状分析、課題等の説明は、資料編にまとめるなどし、計画本文をできる限り、読みたくなるボリュームにまとめます。

■参考とする例 (渋谷区、千代田区資料)



2 公園、児童遊園等の重点課題及び検討すべき施策について

Point

- 今の時代の港区の公園等に求められる意義・役割を再定義した上で、次の点を特に重視し、見直しを進めます。

利用ニーズ・地域特性
を踏まえた配置計画

インフラ・交流の場
としての機能発揮

多様な利用の
実現

データの
有効活用

「担い手」の
明確化

(1) 課題認識 ～これからの港区の公園等に求められる意義・役割の視点から～

「港にぎわい公園づくり基本方針」から直近の推進計画に至る過程で、ハードの改善（ステージ1）→利用促進（ステージ2）→ハードとソフト双方のレベルアップ（ステージ1+2）と、段階的に公園づくりのレベルアップを図ってきましたが、この間、目標とする公園像や配置計画（機能分担）の考え方は、若干の見直しはしつつも、20年間にわたり大きく変えることなく継承されてきました。

しかし、この間、港区を取り巻く環境は様々な面で変化しています。土地利用の変化に伴う人口増、気候変動による環境変化といった物理的な環境の変化がまず挙げられます。また、国などの動向や区の上位計画からは、自然・緑が持つ機能の発揮（グリーンインフラ）や、良質な緑地空間を設けることによる地域の価値や魅力向上、公園の柔軟な管理運営といった視点が挙げられます。さらに、社会の変化として、デジタル化の加速、まちづくりの担い手の多様化なども注視すべき視点と考えます。

これらの変化を捉えながら、調査により把握する利用者意向も反映し、調査検討を通じて次の20年を見据え港区の公園等に求められる意義・役割を改めて定義することを前提としつつ、現段階で、計画の見直しに当たり、特に意識すべき変化、これを踏まえて重視する検討課題は次の5点と考えます。

特に意識する変化

商業業務地における住宅用地の増加、人口増
気候変動を背景とした環境変化（暑熱、水害リスク等）
良質な緑地空間を設けることへの社会的評価の拡大
公園の利用に対する社会の捉え方の変化（禁止だらけ → 柔軟な活用）
DX、AIの普及などデジタル化の加速
まちづくりの担い手の多様化

<重視する5つの検討課題>

- ① 利用ニーズ・地域特性を踏まえた配置計画
- ② 持続可能なまちづくりを支えるインフラ・交流の場としての機能発揮
- ③ 多様な利用を広げる空間づくり・仕組みづくり
- ④ 整備、管理運営への利用実態調査等のデータの有効活用、DX化
- ⑤ 利用者も含めた取組の「担い手」が見える計画づくり

(2) 重視する5つの検討課題と方向性

① 利用ニーズ・地域特性を踏まえた配置計画 → 詳細は様式9へ

芝浦港南地区における人口増、商業業務地とされてきた新橋・虎ノ門エリアでの近年の住宅用地増加、住民の世代交代をはじめ、公園等を取り巻く地域特性の変化への対応が必要です。また、利用者ニーズの変化に加え、こどもまんなか社会、インクルーシブなど多様な視点・ニーズを公園づくりに反映することも求められています。

これらの変化を精査し、利用タイプの設定、配置計画の検討に反映します。

② 持続可能なまちづくりを支えるインフラ・交流の場としての機能発揮

自然が持つ多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくり、ウェルビーイング向上に貢献するグリーンインフラの実装や、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブへの貢献が、公園等に求められています。また、コロナ禍を経て、人々をつなぐリアルな交流の場としての役割も見直されています。

こうした観点から公園等の機能を一層高めていくことが必要です。

<取組例>

- ・ 基本的機能である環境保全、防災・減災に関する機能向上（例：雨庭・バイオスウェルの導入、暑熱緩和、災害時の利用を想定した施設の計画的配置、日除けパーゴラなど日陰づくり など）
- ・ 交流を生む、居心地のよい滞留空間づくり（例：可動式のベンチや植栽を活用した空間づくり）

③ 多様な利用を広げる空間づくり・仕組みづくり

港区の公園等では、ほかの人の迷惑にならないことを利用ルールの基本としていますが、一般には公園は禁止事項が多いというイメージが未だ根強いと考えられます。国が示した公園の柔軟な管理運営のあり方や、区立公園への公募設置管理制度導入に関する調査の動向、他都市の取組を踏まえつつ、利用の可能性を広げる空間づくり・仕組みづくりを進めることが必要です。

<取組例>

- ・ 新たな取組を試行し、有効性や課題を検証する実験的な利用の実施（参考例：戸田市公園リニューアル計画社会実験）
- ・ 区民や地域主体の利活用（イベント利用等）を支える空間整備（参考例：隅田公園そよ風ひろば）
- ・ 区民、活動団体等に向けた利活用ガイドの作成（参考例：熊本市「イベント利用等の手引き」）
- ・ 利用のルール、マナーの基本的考え方の整理

④ 整備、管理運営への利用実態調査等のデータの有効活用、DX化

スマホなどのデジタルツール、AIが人々の暮らしや活動に浸透するとともに、客観的なデータ・根拠に基づいた政策立案（EBPM）、行政の実務や維持管理業務のDX化の流れも加速しています。

公園等利用実態調査により定期的に把握されるデータをより有効に活用しながら、整備、管理運営に係る業務効率化、利用者サービスの向上につながるDXを進めていくことが重要です。

<取組例>

- ・ 区、指定管理者の業務効率化につながるデータ化、デジタル技術の導入（例：施設・植栽などの情報のデータベース化、オープンデータの提供、管理業務アプリの導入 など）
- ・ 利用者サービス向上につながるDXの推進（例：デジタルツールを活用した利用者への情報提供と意見・ニーズ（口コミ）の収集、多言語対応、各種手続きの電子化 など）
- ・ 活用できるデータ取得につながる公園等利用実態調査の見直し（例：調査項目の見直し、デジタルデータとして活用しやすいアウトプットの検討など）

⑤ 利用者も含めた取組の「担い手」が見える計画づくり

様式7で述べたように、「区民をはじめ誰もがにぎわい公園の担い手である」という意識を浸透させ、利用者自身が担い手となってより良い暮らしを実現するために公園等を使いこなす未来を実現していくことが、今後は重要であると考えます。これを進めていくため、次の点に配慮して計画書のとりまとめを支援します。

<計画書づくりにおける配慮例>

- ・ 取組に関わる主体（例：区民、活動団体、事業者、エリマネ組織、区、指定管理者など）の明示
- ・ にぎわい公園づくりを盛り上げていくために、各主体にできることの指針を提示

3 配置計画及び整備マニュアル策定の考え方について

Point

【配置計画】多様な土地利用・立地条件、利用者層・ニーズ、公園等が持つ資源等に着目して、
① 利用タイプの見直し、② 拠点性の再評価、③ 5地区の特性に応じた機能分担について検討します。

【整備マニュアル】整備メニューの適用条件（規模、立地、区の計画上の位置付け等）と優先度を明確にし、フローチャート等により、整備・改修時に区職員が、検討すべき整備メニューを把握できる資料とします。

(1) 課題認識

様式8の(1)課題認識に示したように、配置計画（機能分担）の考え方は、初期のにぎわい公園づくり基本方針からほぼ踏襲されてきました。その間、公園等周辺の土地利用や人口構成、公園等の利用ニーズは変化しており、利用タイプの設定については見直しが必要な時期にあると考えます。また、「拠点となる公園等」と「身近な公園等」の設定についても、まちづくりを通じて新たな公園等の整備や、既存の公園等の一時閉鎖・再整備が進む状況に合わせて、見直しが必要であると考えます。

さらに、配置計画は、利用タイプを特徴づける施設・資源ベースに、機能の導入、見直し等の方向性を示していますが、整備・改修が進み、直近の推進計画ではほぼ現状を示すにとどまっています。加えて、施策として挙げられているインクルーシブな公園整備、防災機能の強化、環境配慮の推進などが、配置計画に落とし込まれていません。

これらの課題認識を踏まえ、配置計画の見直し、整備マニュアルの検討を進めます。

(2) 配置計画の考え方、検討すべき事項

港区の公園等の特徴として、児童遊園の平均面積が約750㎡と小さく利用のキャパシティが限られること、また区分は児童遊園であっても立地特性からオフィスワーカーの休憩利用が多いといった現実が一部にあります。このため、「施設区分に捉われることなく、立地や利用ニーズに即した機能を果たす」、「利用のキャパシティが限られる小規模な公園等と、一定規模以上の公園等が連携して多様なニーズに応える」という配置計画の基本的な考え方は踏襲しつつ、前項に挙げた課題を踏まえ、次の点を検討し、配置計画を見直します。

① 利用特性・ニーズを踏まえた利用タイプの見直し、基礎的な機能の考慮

利用タイプについては、利用実態調査のデータ、様式7に示した利用者意向調査の結果、上位関連計画が示すまちづくり・公園等に対する方向性をレビューし、現状に即した設定に見直します。

その際、次の2点について特に留意し、検討します。

- ・公園等の機能・利用タイプは、「環境、防災・減災、憩いなど、公園が共通して担う基礎的な機能」と、「公園ごとの特色につながる利用・資源に着目した機能（利用タイプ）」2段階で検討
- ・例えば「遊び」には、遊具を使った遊び、原っぱやプレーパークでの自由・活発な遊び、乳幼児の遊びなど、様々な遊び方があるように、利用者意向調査等を踏まえつつ、配置、整備の検討に際し、様々な選択肢を考慮できる利用タイプの設定を検討します。

② 拠点性の定義の見直しと再評価

「拠点となる公園」について、まちづくりや利用の現状に即した設定を行うため、規模、立地、利活用状況などの条件を明確にし、再評価を行います。

また、拠点の考え方についても、規模・歴史性・区外からの利用の多さなどから区全体を代表する拠点（例：区立芝公園、有栖川宮記念公園等）、地域に密着した利活用の核となる地区を代表する拠点（例：芝浦公園、白金台どんぐり児童遊園等）に分け、整備・管理運営の方向性を明確にすることを検討します。

⑤ 5地区の特性に応じた、配置（機能分担）方針の設定

配置計画は、利用タイプに応じた機能分担と連携を基本としつつも、公園等のキャパシティ・資源を基に周辺の公園との差別化を図るといった単純な考え方ではなく、地区の土地利用特性・利用者層・利用者ニーズ等を踏まえ、当該地区において特に重視する利用タイプを設定し、同種の利用タイプの中でさらにきめ細かく特色づけを行うなど、地区の実情に応じた配置計画に見直します。

(3) 整備マニュアルのまとめ方

施策及び配置計画を実現していくためには、①機能の分担・強化を図るための整備対象となる公園等を抽出、②対象地に整備することが望ましい施設の選択肢を明確にし、整備・改修計画に落とし込むことが必要です。

一方で、公園等の整備に当たっては、ワークショップ等を通じた地域住民、利用者意見の反映プロセスが不可欠であり、その結果に応じ当初の計画案が見直される可能性があります。

そのため、整備マニュアルは「A公園に●●を整備する」といった具体的・断定的な指針を示すのではなく、地域住民等の合意形成に柔軟に対応できるよう、例えば「夏場の暑熱対策は、■、△△の条件に当てはまる公園等で検討する。その際の整備する施設の選択肢には、a、b、cがある」といった形で、整備事業を担当する区職員に判断材料と選択肢を示すことが重要であると考えます。

この考え方に沿って、次の手順で整備マニュアルをまとめます。検討に当たっては、整備マニュアルを活用する立場になる区の実務担当者とのワーキングを通じて、マニュアルの方向性、使い勝手などについて意見を頂き、反映します。

